

介保第 100 号
令和2年 6月17日

高齢者福祉施設の管理者様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

先般、「新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資について」（令和2年3月10日付け厚生労働省事務連絡）でお知らせしましたが、このたび令和2年度第2次補正予算により、優遇融資の条件について、貸付利率等の更なる拡充がなされましたのでお知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
